

2024年12月14日(土)

## 2024年度日本語文法学会 会員総会

日時：12月14日(土) 17:20-17:55

会場：九州大学伊都キャンパスイースト2号館1階D-103講義室

議題：

### ●審議事項

- (1) 2023年度決算について(総務委員長)
- (2) 会則および会議に関する細則の改訂の提案について(会長)
- (3) その他

### ●報告事項

- (1) 委員会報告(大会委員長・学会誌委員長・総務委員長)
- (2) 会長報告
  1. 次期会長選出の報告
  2. 2025年度学生会費について
  3. 2025年度大会会場校の決定
  4. 意見聴取アンケートの報告(役職定年、大会開催曜日)
- (3) その他

## 2023年度会計報告

## 【収入】

内訳	
会費収入	¥4,535,250
大会参加費	¥483,437
雑収入(広告収入)	¥195,000
雑収入(学会誌BN印税)	¥55,200
雑収入(e-book印税)	¥231,234
雑収入(予稿集BN)	¥19,000
雑収入(文法事典印税)	¥137,600
雑収入(利子)	¥57
雑収入(その他)	¥52,993
小計	¥5,709,771
前年度からの繰越金	¥6,572,767
合計	¥12,282,538

## 【支出】

内訳	
印刷費(予稿集等)	¥382,653
通信費	¥106,756
学会連合関係費	¥30,000
事務局運営費	¥0
システム使用料・事務代行料	¥1,001,440
会議費	¥6,264
大会開催費	¥486,039
オンラインイベント開催費	¥114,070
学会誌刊行費	¥2,928,036
クレジットカード手数料	¥120,499
その他	¥36,550
合計	¥5,212,307
次年度への繰越金	¥7,070,231

2023年度における会計業務の執行を監査致しました。  
その結果予算は適正に執行されたと認めます。

## 2023年度予算案(2023年3月評議員会承認)

## 【収入】

内訳	
会費収入	¥4,100,000
雑収入	¥800,000
小計	¥4,900,000
前年度からの繰越金	¥5,998,197
合計	¥10,898,197

## 【支出】

内訳	
印刷費(予稿集等)	¥250,000
通信費	¥100,000
学会連合関係費	¥30,000
事務局運営費	¥30,000
システム使用料・事務代行料	¥1,050,000
会議費	¥100,000
大会開催費	¥600,000
オンラインイベント開催費	¥120,000
学会誌刊行費	¥3,000,000
クレジットカード手数料	¥100,000
予備費	¥100,000
合計	¥5,480,000

2024年 月 日

会計監査委員

2024年 月 日

会計監査委員

## 2023年度会計報告

【収入】	
内訳	
会費収入	¥4,535,250
大会参加費	¥483,437
雑収入(広告収入)	¥195,000
雑収入(学会誌BN印税)	¥55,200
雑収入(e-book印税)	¥231,234
雑収入(予稿集BN)	¥19,000
雑収入(文法事典印税)	¥137,600
雑収入(利子)	¥57
雑収入(その他)	¥52,993
小計	¥5,709,771
前年度からの繰越金	¥6,572,767
合計	¥12,282,538

【支出】	
内訳	
印刷費(予稿集等)	¥382,653
通信費	¥106,756
学会連合関係費	¥30,000
事務局運営費	¥0
システム使用料・事務代行料	¥1,001,440
会議費	¥6,264
大会開催費	¥486,039
オンラインイベント開催費	¥114,070
学会誌刊行費	¥2,928,036
クレジットカード手数料	¥120,499
その他	¥36,550
合計	¥5,212,307
次年度への繰越金	¥7,070,231

2023年度における会計業務の執行を監査致しました。  
その結果予算は適正に執行されたと認めます。

## 2023年度予算案(2023年3月評議員会承認)

【収入】	
内訳	
会費収入	¥4,100,000
雑収入	¥800,000
小計	¥4,900,000
前年度からの繰越金	¥5,998,197
合計	¥10,898,197

【支出】	
内訳	
印刷費(予稿集等)	¥250,000
通信費	¥100,000
学会連合関係費	¥30,000
事務局運営費	¥30,000
システム使用料・事務代行料	¥1,050,000
会議費	¥100,000
大会開催費	¥600,000
オンラインイベント開催費	¥120,000
学会誌刊行費	¥3,000,000
クレジットカード手数料	¥100,000
予備費	¥100,000
合計	¥5,480,000

2024年 // 月23日

会計監査委員

永谷直子

2024年 // 月26日

会計監査委員

福嶋健伸

## 「会則」及び「会議に関する細則」の改訂について

評議員会では、時間をかけて議論を重ねた結果、この度、2024年度の総会において、「会則」及び「会議に関する細則」の改訂を提案し、御審議願うことといたしました。

現行の会則に従えば、総会での議決が必要なのは「会則」の改訂のみで、「会議に関する細則」の改訂については評議員会で行うことができますのですが、今回の「会議に関する細則」の改訂は非常に重要で、かつ「会則」の改訂と連動するものですので、あわせて御審議いただくこととした次第です。

まず、改訂の骨子をお示しし、その後、このような改訂を提案するに至った経緯について御説明します。改訂の骨子は以下の2点です。

### ①「会則」について

→評議員会を議決機関、特に会則改訂を決議できる機関として明記する。

### ②「会議に関する細則」について

→評議員会の定足数を定める。会則改訂の決議の要件を厳しくする。

このような改訂を提案するに至った経緯を御説明します。

本会の会則は、非常に整ったものであり、現在までの本会の発展を支えてきたものと言えます。設立時に中心的な役割を担われた先生方の御尽力をうかがい知ることができます。

2000年に制定された後、2014年に評議員の任期に関する変更で一度、改訂がなされたものの、設立25周年が近づいた現在まで、大きな改訂がなされなかったことも、本会の会則の完成度の高さを誇るものと思われまます。

ただし、制定時に比べ、会員も大幅に増え、社会情勢も変化した現在、組織のあり方を規定するものとして、課題が生じてきたことも事実です。

具体的に申し上げますと、本会は厳格な選挙制度で評議員を選出しているにもかかわらず、会則上、評議員会は重要事項の「審議」はできますが、「決議」はできません。学会において最も重要な事項は会則の改訂に関することですが、これは総会において決議されるものとされています。

法人格を持つような学会（言語系では日本語教育学会が該当）はもちろん、ある程度の規模を持ち、整備された組織を持つ学会であれば、総会ではなく、評議員会等の代表者からなる会を議決機関とすることが、一部の例外はあるものの、極めて一般的と言えます。

本会に限定しても、大会時のごく短時間に行われる総会では、定足数の定めもなく、十分な審議もできませんので、極端な言い方をすれば、悪意を持った人間が混乱させることもできてしまいます。

今回の改訂案では、前述の骨子①だけでなく、あわせて②、即ち、会則の改訂についてハードルを高くする（少数の者の意向では行えないようにする）ことも明文化されます。

また、各年度会計の決算についても、評議員会ではなく、総会において承認されなければならないことになっています。そのため、本会は、3月の年度末に終えた会計の決算を次年度12月の大会時に行われる総会でやっと承認するというスケジュールをとっていますが、これが好ましくないことは言うまでもありません。

今回の改定案では、評議員会において、迅速に決算の承認が行われるようになります。

上で述べたような課題は、前期（2019～2021年度）の執行部においても意識され、会則改訂の検討も少しずつなされてはいましたが、コロナ禍への対応等、他の案件も多くあったため、実現にまでは至らず、今期への引き継ぎ事項となっております。

今期の執行部では、この引き継ぎ事項を受け、より組織だった学会にしていくべきという姿勢を共有しつつ、早い時期から検討をはじめました。

重要な案件であることから、検討に時間を要し、当初の予定よりも1年遅れになりましたが、2023年3月の運営委員会、評議員会（いずれもオンライン開催）において、はじめて素案が提示され、審議が行われました。継続審議とした後、2023年12月の評議員会（大会時の対面）において、素案から修正を経た原案が提示され、審議が行われました。

さらに、2024年3月の評議員会（オンライン）において、原案に修正を加えたものが再提示され、審議されました。

この時に基本方針は了承されましたが、ちょうど評議員の改選直前だったため、評議員の改選を待って、改めて審議することにしました。慎重を期したということです。

改選後の2024年5月の評議員会（オンライン）において、新評議員に対して、経緯の説明を行った上で、原案が再提示されましたが、審議時間が不足していたため、継続審議としました。そして十分な検討時間を取った後、2024年10月の評議員会（オンライン）において、原案が了承され、評議員会案としました。

以上のように、慎重のうえにも慎重を期し、長い時間をかけて得られた案を、2024年度総会（12月14日大会時）において、提案する次第です。

以下にお示しするのが、今回、御提案する会則及び会議に関する細則の改訂案です。

## ・日本語文法学会会則改訂案

第7条（役職） 本会に次の役職をおく。

1. ～ 6.（略）

7. 会長、副会長および評議員は評議員会を組織し、重要事項の審議及び決議を行う。

8.～（略）

=====

第 11 条 （会員総会） 本会は、毎年 1 回定例総会を開催する。

2. 会長は、評議員会の議を経て、臨時総会を招集することができる。

~~3. 会員の 5 分の 1 以上から議題を示して臨時総会の招集が請求された場合、会長は速やかに臨時総会を招集しなければならない。~~（削除）

=====

第 12 条 （会計） 本会の事業遂行に必要な経費は、会費、寄付金およびその他の収入でまかなう。

2. 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

3. 各会計年度の決算は、会員に報告し、かつ翌年度の総会で承認を得なければならない評議員会で承認を受けた後、翌年度の総会で会員に報告する。決算は、会計監査によって監査されなければならない。

=====

第 13 条 （改訂） この会則の改訂は、評議員会または運営委員会の提案により、総会において決する。

=====

#### ・会議に関する細則改訂案

1. この細則は、評議員会、委員会、~~総会~~の会議の施行について定める。

2. 評議員会は会長が招集し開催する。評議員会は、評議員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開催できない。ただし、事前に委任状を提出した者は出席したものとみなす。議長には会長があたる。議事は、委任状を含む出席した評議員の過半数の賛成でもって決する。ただし、会則の改訂を決するには、全評議員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

3. 委員会は委員長が招集し開催する。議長には委員長があたる。議事は、事前に委任状を提出した者を含む出席者の過半数の賛成でもって決する。

4. 評議員会、委員会は、電子会議でもって行うことがある。

~~5. 総会は会長が招集し開催する。議長は、その都度、役職者および委員以外の出席会員から選出する。議事は、出席者の過半数の賛成でもって決する。~~

65. 評議員会、委員会、~~総会~~の議事概要は会員に報告する。

2024年12月14日\_評議員懇談会

2024年12月15日\_会員総会

<大会委員会報告>

委員長 宮地朝子

メーリングリストによる会議(2024年3月~2024年8月)

配信: 大会委員相互間

1. 第25回大会について、プログラム概要を確認した。
2. 第25回大会の招待発表を3件とし、候補者に依頼した。
3. パネルセッション(大会委員会企画)について、企画担当の川瀬委員より提案があり、「副用語の歴史的研究の現在」をテーマとすることとした。
4. 2024年7月6日開催のオンライン企画について、ポスターフォーラムおよびワークショップの具体的な運営方法を検討し、前年度に即して運営することとした。
5. ポスターフォーラムの採否について審議のうえ決定した。
6. オンライン企画終了後、アンケートの結果等をふまえて反省を行い、今後に向けて意見交換した。

Zoomによる会議(2024年8月19日(月)11時00分~12時15分)

出席者: 川瀬卓, 窪田悠介, 志波彩子, 林淳子, 宮地朝子, 森勇太

7. 第25回大会パネルセッション(一般)の採否について、メーリングリストでの意見交換もふまえ、審議のうえ決定した。採否通知を速やかに行うこととした。

————以上、会誌24-2号掲載

Zoomによる会議(2024年9月8日(日)10時00分~11時40分)

出席者: 江口正, 窪田悠介, 志波彩子, 永澤済, 林淳子, 平子達也, 丸山岳彦, 宮地朝子, 森勇太

8. 第25回大会のプログラム確定にかかる審議を行った。
9. 第25回大会の開催にかかる必要事項について検討し、分担を決定した。要検討事項について継続して意見交換していくこととした。
10. 第24回に引き続き、大会ポスターの作成を行うこととした。

メーリングリストによる会議(2024年9月~)

配信: 大会委員相互間

11. 第25回大会懇親会の大会委員会企画について検討し、「パネルセッション前夜祭」および「みんなでZumbaを踊ろう!」を開設することとした。
12. 今後の大会企画およびオンラインイベント等について意見交換を行った。継続して検討していくこととした。
13. 2024年度第2回のオンライン企画として、2025年3月23日(日)に「セミナー」および「ワークショップ」を行うこととした。(→別紙参照)

(以上)

# 2024 年度第2回 オンラインイベント「セミナー」および「ワークショップ」

日本語文法学会では、会員の研究活動の支援、会員相互の研究交流の機会の充実を目的として、下記のとおりオンライン企画を開催いたします。みなさま、どうぞふるってご参加ください。

●日程:2025 年 3 月 23 日(日) 13:00-17:30

●会場:オンライン (Zoom) 開催

●プログラム

(1) 13:00 ~14:10 研究活動支援セミナー 「発表しよう!投稿しよう!—学会活用術—」

(2) 14:30 ~17:30 ワークショップ 「日本語の主題と焦点—言語対照の視点から—」

●参加定員 :セミナー:30 名程度(会員に限る)/ ワークショップ:300 名程度

●参加費 :無料

●参加申し込み :追って、学会 WEB サイト、会員メール等で告知します

●問い合わせ先 : nihongo.bunpo.daihyo [at] gmail.com ([at]を@に替えてください)

## ■13:00-14:10 研究活動支援セミナー「発表しよう!投稿しよう!—学会活用術—」

□登壇者: 宮地朝子(大会委員長)・青木博史(学会誌委員長)

□趣 旨: 大会での研究発表(応募も含む), および学会誌への投稿をする際の方法や工夫すべき点, さらに注意すべき点等について, 大会委員長, 学会誌委員長が, それぞれ解説します。質問をお受けし, 時間が許す限りお答えします。これから発表, 投稿にとりくむ若手会員を主な対象として実施するものですが, 発表, 投稿をお考えの方であれば, 年齢は問わずご参加いただけます。

## ■14:30-17:30 ワークショップ「日本語の主題と焦点—言語対照の視点から—」

□概 要: 主題は文の中で前提となる旧情報を表す部分であり, 焦点は相手に伝えたい新情報を表す部分である。主題と焦点は互いに表裏の関係にある。このワークショップでは, 日本語を中国語, 英語, フランス語, シンハラ語, そして日本語学習者の日本語と対照することにより, 日本語の主題と焦点がどのようなときにどのような手段で表されるのかをより深く理解できるようにする。シンハラ語は焦点表示機能が発達し, 係り結びと似た現象が見られる言語として取り上げる。

□登壇者・発表題目

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ・野田尚史(日本大学)              | 言語対照の視点から日本語の主題と焦点を考える意義 |
| ・井上優(日本大学)               | 中国語から見た日本語の主題と焦点         |
| ・大澤舞(獨協大学)               | 英語から見た日本語の主題と焦点          |
| ・デロワ中村弥生(フランス国立東洋言語文化大学) | フランス語から見た日本語の主題と焦点       |
| ・岸本秀樹(神戸大学)              | シンハラ語から見た日本語の主題と焦点       |
| ・中西久実子(京都外国語大学)          | 日本語学習者の日本語から見た日本語の主題と焦点  |

■イベント終了後, ひきつづき Zoom 会場を「談話室」とします。

よろしければイベント後の交流の場としてお使いください。(17:30-18:00 予定)

(以上)